

## 広島グリーンアリーナ presents！開館 25 周年記念事業業務委託仕様書

### 1 趣旨

開館 25 周年を迎えるにあたり、お客様に感謝の意を込めて、施設の無料開放等で広島グリーンアリーナ（以下、「体育館」という。）を身近に感じてもらうとともに、子どもから大人まで一緒に楽しめる記念事業として、探究心と期待感を味わえる「体験型謎解きゲーム（以下、「謎解きゲーム」という。）を行う。また、広島県にゆかりのあるゲストを招待するなど記念事業の付加価値を高めることで、幅広い世代での集客を図るとともに、紙屋町・基町エリアにおける地域活性化につなげることで更なる利用促進を図る。

### 2 業務の名称

広島グリーンアリーナ presents！開館 25 周年記念事業

### 3 業務の執行体制の確保について

受託者は、この委託業務に当たり、責任者及び副責任者を明らかにすること。

### 4 委託業務の内容

体育館開館 25 周年記念事業として次の業務内容を実施する。

次の点に留意し、この仕様書の趣旨に照らし、効果的と考えられる企画を提案、実施する。

#### (1) 事業の企画・制作・運営

開催日・場所等	①謎解きゲームを主体とした記念事業 平成 30 年 12 月 9 日（日） 大アリーナ，サンクンガーデン等 ②体育館無料開放等を主体とした記念事業 平成 31 年 2 月 13 日（水） 大アリーナ，大会議室，中会議室，小会議室，ミーティングルーム ※時間は要相談 目標参加人数：1,000 人
基本的な考え方	<①について> ・子どもから大人まで楽しめる内容であること ・記念事業ならではの華やかさやスケール感があること <②について> ・お客様に施設の無料開放等で体育館を身近に感じてもらえる内容であること ・平日のため、来館可能なターゲットを検討すること <共通> ・体育館をアピールできる内容であること

<p style="text-align: center;">留 意 事 項</p>	<p>&lt;①について&gt;</p> <p>ア 子どもから大人まで楽しめる内容で「謎解きゲーム」を実施する。その内容は、体育館及び広島県に関連あるものとする。(参加形式は、一斉・順次参加のどちらでも可。)</p> <p>イ ゲスト(広島県にゆかりのある者が望ましい)をよび、謎解きゲームの他にトークショー、ライブ等のイベントを行い、記念事業ならではの華やかさを取り入れる。</p> <p>ウ 記念事業のサブタイトルの提案をする。</p> <p>エ 県内のみならず、中四国の近隣県にも広報を行い、紙屋町・基町地域の活性化につなげていく。</p> <p>オ その他、記念事業の趣旨に見合う内容があれば適宜自由に提案できるものとする。</p> <p>内容・会場等</p> <p>カ 体育館大アリーナを使用すること。その他体育館管理区域外(サンクンガーデンや周辺)を利用する場合、利用許可等は受託者で行うこと。また、イベントの一部を屋外で実施する場合、雨天時の対応等を記載すること。</p> <p>キ 謎解きゲームの参加費は広島県教育事業団(以下、「事業団」という。)の収入とする。</p> <p>ク 施設の準備は基本的に当日のみとする。</p> <p>&lt;②について&gt;</p> <p>ア お客様に施設の無料開放等で、スポーツ等の体験、教室や講座に参加することで体育館を身近に感じてもらえる内容とする。平日なので来館可能なターゲットを検討した上で内容を考慮する。</p> <p>イ 大アリーナ、大・中・小会議室、ミーティングルームを使用する。全てではなくてもよいが、大アリーナは必須とする。</p> <p>ウ 記念事業のサブタイトルの提案をする。</p> <p>エ その他、記念事業の趣旨に見合う内容があれば適宜自由に提案できるものとする。</p> <p>オ 当館フィットネスプラザのトレーニングルーム、プールについては、無料開放を可能とする。</p>
<p style="text-align: center;">共 通</p>	<p>ア 記念事業の周知及び参加者募集、集約等の事前準備をすべて実施すること。</p> <p>イ 記念事業の会場設営、運営に必要なマニュアル等の作成、会場設営及び撤去等、記念事業の運営全般を実施すること。</p> <p>ウ 事業開催に伴う官公庁、会場管理者及び関係機関への申請・届出等の手続き等記念事業の運営に必要な費用の支出は、受託者が行うこと。ただし、体育館大アリーナ等の会場使用料は事業団の主催事業のため免除とする。</p>

	エ 記念事業開催に伴う安全対策を行うこと。 オ 準備・本番における運営に必要な人員を確保すること。
--	--

(2) 広報（①と②共通）

ア 記念事業チラシ・ポスターの作成・発送

記念事業の趣旨や内容等を広く周知させるため、次の点に留意して、記念事業チラシ・ポスターのデザインを提案し、作成・発送すること。

基本方針	○記念事業の趣旨をイメージできるデザイン，内容とすること。（イラスト，写真等を問わない。） ○人物写真を掲載する場合には，肖像権等に留意すること。 ○体育館のロゴや名称を入れること。
内容	○記念事業の趣旨を踏まえたわかりやすいメッセージ，サブタイトル等を加えること。 ○記念事業チラシ・ポスターのデザインデータを納品すること。
仕様	印刷枚数，企画・紙質等は提案内容に含む。
梱包・発送	○配布先は県内を中心に中四国の近隣の県にも広域的なPRができるように提案すること。（①のみ。②については県内を中心に広報とする。） ○送付文書（事業団作成）を添付の上，折れ，しわにならないよう梱包・発送すること。（発送する場所・証明書等を提出すること）

イ マスメディア等を利用した広報

開館 25 周年を迎えたこと及び事業内容を広く県民に周知し来場を促すため、次の点に留意し、効果的と考えられるマスメディア等を利用した企画を自由に提案，実施すること。

広報内容	○事業の周知，事業開催事前告知等 ○開館 25 周年事業であることの周知
------	---

※なお，事業団も，主としてホームページ等による情報発信を行う。

ウ 独自の広報手段・計画（提案は任意）

事業チラシ，ポスター及び各種マスメディアを使った広報以外に，SNS 等当該記念事業を広く周知するための，独自の詳細な広報手段・計画を立案し提案することができるものとする。

(3)開館 25 周年の記念アイテム（記念品等）の作成・配布

事業の中で，来館者に記念品を渡し，提案する者が当体育館事業の普及等に効果的であると考えられる場所で配布する物品等を作成し，配布する。

内容	○幅広く開館 25 周年を PR できるもの。 ○内容は自由とする。 ○「広島グリーンアリーナ開館 25 周年」と文字を入れる等，分かるものとする。
----	--

仕様	○効果的な配布先及び配布数量を提案すること。 ○規格，数量等は自由提案とする。
----	--

(4)協賛金等による事業

受託事業者は協賛金等を集め，イベント及び広報事業にこれを充当することができるものとし，協賛金等を充当して行う事業も企画提案の対象とする。シードマネー方式（別紙）も可能とする。

4 報告書の提出

すべての業務の内容について，受託業務の終了後，報告書を作成し提出するものとする。また，写真はCDに落として，提出すること。

5 企画提案書の構成

企画提案書の構成は「企画提案書作成要領」のとおりとする。